

『タブレット活用のルール』

- ☆ 丁寧に扱います
- ☆ 学習活動のために使います
- ☆ ルールを守って使います



タブレットは、学習に役立つための道具です。便利な道具ですが、心配されることもあります。そこで、学校では、「タブレット活用のルール」を定めました。ルールを守り、「安心・安全・快適」に使しましょう。

1 目的

- ・ 学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使います。この目的以外に使いません。

2 使用する場面

- ・ 学校や家庭で使います。卒業するまで、同じタブレットを使います。
- ・ 先生の許可なく他人に貸したり、使わせたりしません。(兄弟間でも貸し借りはしません。)

3 使用するときの注意点

- ・ よくわからない画面が出たり、サイトに入ってしまったときは、すぐに大人に知らせます。
- ・ 個人情報(名前や住所、写真、電話番号、パスワードなど)は、インターネット上に上げたり、他の人に送ったりしません。
- ・ 先生が許可したとき以外でカメラは使いません。
- ・ カメラで人や建物、持ち物などを撮影するときは、必ず撮影する相手や場所の許可をもらいます。
- ・ 作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や図表、動画など)は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。
- ・ 先生や修理する人が使いにくくなるので、ホーム画面のアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、先生の許可なく勝手に変えられません。勝手にアプリを入れてもいけません。

4 健康のために

- ・ 画面に近づきすぎないように気を付けて使います。
- ・ 長時間使わず、30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませながら使います。

5 学校で使う場合

- ・ 先生の指示をよく聞きながら使います。
- ・ 授業中以外の時間に使う時も、先生から許可を得て使います。
- ・ 下校時には(家庭に持ち帰らない場合は)、各教室の充電保管庫に入れて保管します。

6 家庭で使う場合

- ・ 学校で貸し出したタブレットを使うことができるのは、本人と保護者のみです。
- ・ 家の人とよく話し合い、使う場所や時間を決めて使います。
- ・ 家の人目の届くところに保管します。

7 不具合や故障

- ・ タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動しても元に戻らないときは、先生に知らせます。
- ・ 画面には指か専用ペンでふれます。鉛筆や名前ペンで触れたり、落書きをしたり、磁石を付れたりしません。
- ・ 落としたり、なくしたり、壊したりしないために、次のことなどに気を付けます。
 - 持ったまま走らない。地面に置かない。本・鞆の下や底に入れない。飲み物を近くに置かない。
 - ぬれた手でさわらない。タブレットを入れた鞆を振り回さない。日光の下やストーブの近くに置かない。
 - 登下校中は、鞆から出さない。

8 使用の制限

- ・ 「タブレット活用のルール」が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。